丹波市市民憲章検討委員会の進め方（案）

１　検討スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 平成30年 |  |
| ９月21日（金） | 第１回委員会 |
|  | ・委嘱書の交付  ・委員長、委員長職務代理の決定  　・委員会の進め方の協議  　・タウンミーティングの内容協議 |
| 11月～12月 | 第２回委員会 |
|  | ・タウンミーティングの内容協議  　・市民憲章案のイメージ共有 |
| 平成31年 |  |
| 1月 | タウンミーティング |
|  | ・テーマ設定をもとに実施  　・各委員も参加 |
| 1月～2月 | 第３回委員会 |
|  | ・タウンミーティングで出た意見や考え方の整理  　・原案の作成方法及び内容の協議 |
| 2月～3月 | 第４回委員会  　・原案の検討 |
| 4月～5月 | パブリックコメント  　・原案の公表  　・パブリックコメントの実施 |
| 5月 | 第５回委員会  　・パブリックコメント結果の協議  　・原案の確定 |
| 6月 | 市議会提案 |
| 11月２日（土） | 市制15周年記念式典  　・市民憲章を広く周知 |

２　タウンミーティング

丹波市が誕生した平成16年度に出生した中学校第２学年と一般募集者が一同に会し、多世代グループに分かれたうえで、タウンミーティングを行う。

　（１）参加者の確保

・各中学校に依頼し、第２学年に対し事前にテーマを提示し、校内で学年の意見を協議していただく。

・タウンミーティング参加の一般募集を実施する。関係団体（例：シニアカレッジ参加者、丹波青年会議所、グライネなどの若者と関わりのある団体）、市内高等学校などには募集いただくよう依頼する。

（２）タウンミーティングの内容

・自分が体験したり見かけたりした「これってほんとにいいな！」と思う瞬間、情景やシーンを持ち寄る。

・多世代が集まったグループで、世代を共通することや世代によって違うことを話し合い、発表する。

（３）内容の背景

　市民憲章は、「市民総がかりでよりよいまちを作ろうとする気持ちの共有を示すもの」としたとき、市民憲章にふさわしい言葉や丹波市の未来像を話し合うことよりも、実際に体験したことのなかでよかったことを共有することのほうが、世代間での共有を生む。

また、中学校第２学年がターゲット世代となる。人生経験が少ないなかで未来像を描くと丹波市では現実的でない未来予想図が提案されることも考えられることから、自分の体験でよかったことをテーマにするほうが、具体的で、多世代が集まったグループのなかでも積極的に話し合いに参加できる。

（４）タウンミーティングまでのスケジュール（案）

平成30年10月9日（月）　タウンミーティング参加者の募集開始

　　平成30年11月9日（金）　募集締め切り

　　平成30年11月～12月 　　第２回委員会にて、タウンミーティングから市民憲章文作成への流れをどうするかなどについて協議

　　平成31年1月19日（土）　タウンミーティングの実施

（５）関係資料

　【資料６－２】募集チラシ（案）